

大和市告示第101号

大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年5月30日

大和市長 古谷田 力

大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業実施要綱の一部を改正する要綱

大和市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業実施要綱（令和5年大和市告示第131号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第3号中「令和6年5月31日」を「令和6年8月31日」に改める。

第8条の表こども加算対象世帯の項中「令和6年5月31日」を「令和6年8月31日」に、「令和6年5月1日」を「令和6年8月1日」に改める。

附則第2項中「令和6年7月31日」を「令和6年10月31日」に改める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。